

GMS マイカーローン

これまで審査が通らなかった方へ
新しい自動車ローンができました。



車を買いたくてもローン審査が通らない…

そんな悩みはありませんか？

ひめぎんの「**GMSマイカーローン**」は
これまでローンが組めなかった方でも

ご利用いただける**頑張る方を応援する**ローンです。

※審査内容によってはご利用ができない場合もございます
※事業用車両にはご利用できません

お申込み方法

FAXにてお申込みいただけます。 FAX (089)921-7081

お申込みの流れ

①事前審査のお申込み

本申込書に必要事項をご記入いただき、以下の書類と一緒に愛媛銀行宛FAXください。

- ①運転免許証
- ②見積書または注文書(販売先店舗名、住所、電話番号の記載があるもの。)

②事前審査結果のご連絡

事前審査結果をご希望の連絡先に電話でお知らせいたします。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。また、審査内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。

③ご契約

審査が承認となり、お申込み意思のあるお客さまは、以下の必要書類をご持参のうえ、お取引のある愛媛銀行窓口にご来店ください。

- ①運転免許証
- ②見積書または注文書
- ③ご印鑑(返済用口座でお届けのもの。)

④ご融資

名義登録後の車検証、MCCS動作確認等が終わりましたら、お客さまにお電話にてご融資日をご連絡いたします。ご融資日と同日に販売店さまに車両代金をお振込いたします。

ローンに関するお問い合わせ
愛媛銀行お問い合わせ窓口

0120-22-0576

営業時間:平日9:00~17:00
(祝日および1月2日、3日は除く)

お車および販売店に関するお問い合わせ
Global Mobility Service株式会社 お問い合わせ窓口

TEL:03-6809-1177

営業時間:月~金曜日 9:00~17:00

ひめぎんGMSマイカーローン



よくあるご質問

Q 全ての車種が対象になりますか？

A 本ローンの対象となる車種は、MCCS(GPS装置)の取付が可能な車種に限定されます。詳しくは、販売店にて「MCCS適合車種一覧表」をご確認ください。
加えて、リモコンエンジンスターター等のエンジンの制御機能を阻害する可能性があるオプションが取り付けられている車も、対象外になりますのでご注意ください。

Q 現在の住所と運転免許証記載の住所が違う場合、審査は受け付けてもらえますか？

A 運転免許証の住所を現在の住所に変更いただいたうえで、お申込みください。

Q 審査にはどの位時間がかかりますか？

A 原則、お申込みいただいてから3~4営業日でお電話にて回答いたします。

Q 愛媛銀行の口座を持っていない場合、口座開設の方法を教えてください。

A 口座開設には、お届け印として登録いただくご印鑑、ご本人確認資料(運転免許証)をお持ちのうえ、お近くの愛媛銀行へご来店ください。また、スマートフォンをお持ちの方は当行ホームページからWEBで口座開設(来店不要)いただくことも可能です。

Q 繰り上げ返済をしたいのですが、手続き方法と手数料を教えてください。

A 原則、繰り上げ返済をされる日の7日前までに、ご返済予定表・通帳・お届け印をお持ちのうえお取引店へご来店ください。なお、繰り上げ返済手数料は不要です。

**本商品のご説明は、
愛媛銀行の行員が行います。**

《愛媛銀行の行員以外の者が説明を行うことは禁止されております。》

ひめぎんGMSマイカーローン

ご利用いただける方	(1)お申込時、満20歳以上満65歳以下の方 (2)安定した収入がある方(専業主婦、パート・アルバイト、年金受給のみの方を含む。) (3)保証会社の保証を受けられる方 (4)四国内、広島、岡山に居住の方で、対象ディーラーで車を購入される方
お使いみち	(1)新車購入資金 (2)中古車購入資金 ※いずれも事業用車両を除きます。
お借入利率	年12.0% お借入利率は、ご契約期間内であっても金融情勢の変化等により変更することがあります。
ご融資金額	10万円以上200万円以内(1万円単位)
お借入期間	6か月以上7年以内(6か月単位、うち据置可能期間6か月を含む)
ご返済日	月末日を除く任意の日
ご返済方法	(1)元利均等月賦返済(ボーナス返済併用可)…利息後取り (2)返済日…月末日を除く任意の日
担保	車両に愛媛媛ジェーシービー名義で所有権留保登録します。
保証人	不要です。
保証料	貸出利率に含まれております。
保証会社	株式会社愛媛媛ジェーシービー
手数料	(1)一部繰上返済……………無料 (2)繰上完済……………無料 (3)条件変更(返済期間、返済日等)……………無料 (4)お借入事務手数料(新規実行時) ・30万円未満……………無料 ・30万円以上返済期間1年未満……………無料 ・30万円以上返済期間1年以上…1,100円(税込) (ただし利息制限法により無料、減額となる場合があります)
ご用意いただくもの	(1)本人確認資料 ……運転免許証 (2)所得確認資料 ……原則不要です。 (場合によってはお願いする事があります。) (3)使用印鑑 ……来店時に普通預金口座のお届出印が必要となります。 (4)資金使途確認資料…資金使途および所要費用が確認できる書面の写し(見積書、請求書 等)
ご留意事項	①エンジン起動停止 本ローンの支払が遅れるなど、本契約の各条項に1つでも違反された場合は、MCCS※の遠隔操作によって、お客様の車両エンジンの起動停止手続きを行うことがございます。必ずご返済日までにご入金をお願いいたします。 ※MCCSとは Mobility-Cloud Connecting Systemの略で、自動車の位置情報を特定するとともに、安全に自動車のエンジン遠隔起動制御を行うことができるシステムです ②エンジン起動停止の解除 延滞解消後、1～2営業日程度を要する場合がございます。また、土日祝日等の銀行営業日以外の日、または営業時間以降にご入金された場合、延滞解消が翌営業日以降となります。 ③車両回収・売却 本ローンの返済が不能となるなど、本契約の各条項に1つでも違反した場合は、お客様がご使用中の車両を回収・売却いたします。なお、車両の所有権は、本ローン完済まで保証会社に留保します。 ④完済時の手続き 完済時には車両の名義変更手続きがございます。最寄の運輸支局等でお手続きをお願いいたします。なお、費用はお客様のご負担となります。

GPS装置(MCCS)に関する同意条項

(MCCS装置提供事業者)
Global Mobility Service株式会社

第1条(GPS装置の情報活用、エンジン起動の停止)

申込人が任意に指定した金融機関(その関連会社、提携会社等を含み、以下「金融機関」という。)は、金融機関からの借入れ(以下「本ローン」という。)を引当てとして購入した自動車(その担保として譲渡担保を設定し、または金融機関において所有権が留保された自動車を含む。以下「当該車両」という。)に搭載されたGPS装置により取得する車両の所在に関する情報等を、本ローンにかかる債権の保全を目的とした当該車両の回収に活用できるものとします。さらに、申込人がローン契約の各条項に一つでも違反した場合には、金融機関は、当該GPS装置の遠隔操作によって、当該車両のエンジンの起動を停止できるものとします。なお、当該停止により生じた損害について、金融機関及びMCCS装置提供事業者であるGlobal Mobility Service株式会社は責任を負いません。

第2条(GPS装置の維持管理)

申込人は、故意過失の有無にかかわらず、GPS装置の正常な稼働を維持管理する責任を負うものとします。GPS装置の故障等により正常な稼働が確認できない場合は、金融機関が申込人に対して修理または交換を行うことを請求します。この場合、申込人は、請求日から30日間以内に、金融機関の案内に従ってGPS装置の修理または交換を行うものとし、その費用は申込人が負担するものとします。不具合が生じたGPS装置の修理または交換を怠ったことにより申込人に生じた損害について、金融機関及びGlobal Mobility Service株式会社は責任を負いません。また、請求日から30日間が経過したにもかかわらず、引き続きGPS装置の正常な稼働が確認できない場合は、申込人は、本ローンを一括返済するものとします。

第3条(当該車両の引渡し)

申込人は、本規約に基づく債務の支払いを怠ったときは、金融機関の債権保全のため、金融機関からの請求により直ちに当該車両(当該車両の鍵を含む。)を金融機関に引き渡さなければならないものとします。申込人は、当該車両の引渡しに際し、引渡しにかかる同意の手続や、引渡しに要する作業の実施に協力しなければなりません。

第4条(車両回収)

申込人は、前条に基づく当該車両の引渡しに要する作業の実施を金融機関が第三者に委託することに同意するものとします。申込人は、前条に基づく当該車両の引渡しにおいて、金融機関が委託した第三者の指示に従うものとし、一切の異議申立てを行わないものとします。

第5条(車両の滅失)

申込人は、当該車両が滅失または毀損(全損、修理不能等の毀損の程度を問わない。)した場合には、原則として本ローンを一括返済するものとします。

第6条(GPS装置の取り外し)

申込人は、本ローンが完済となるまでの間、当該車両に搭載されたGPS装置を取り外すことができないものとします。金融機関の許可なく当該GPS装置を取り外した場合には、原則として本ローンを一括返済するものとします。なお、完済後の取外費用は、申込人が負担するものとします。

第7条(譲渡担保設定、所有権登録)

申込人は、金融機関が当該車両に譲渡担保を設定し、または金融機関が当該車輛の所有権を留保することおよび金融機関または金融機関が指定した第三者名義にて所有権登録を行うことに同意するものとします。なお、申込者は使用者として登録されます。

第8条(当該車両の評価充当)

- 申込人は、第3条に従って引き渡した当該車両について、金融機関が客観的にみて相当な価格をもって本ローンの返済および当該車両の引取り、保管、査定、換価等の業務に要する費用の弁済に充当することに同意します。
- 金融機関は、当該車両にかかわる再資源化預託金等(自動車リサイクル料金)その他付加物件、残置物等の処分に伴い発生する料金等の対価を申込人に代わって受領し、申込人が金融機関に対して負担する債務に充当することができるものとします。
- 金融機関が申込人から当該車両の引渡しを受けるときは、金融機関は当該車両に付加された物件を含めて引き取ることができるものとし、申込者は、その物件に関する費用の償還または賠償等の請求をしないものとします。
- 申込人は、金融機関が公的機関その他第三者より、当該車両の引取要請を受け、これを行ったときは、当該引取、処分に要する費用その他の金融機関が負担した一切の費用を負担します。

第9条(その他)

- 申込人は、当該車両に搭載されたGPS装置により Global Mobility Service 株式会社取得する情報、ならびに金融機関、その関連会社および提携会社その他の第三者から Global Mobility Service 株式会社取得する情報について、Global Mobility Service 株式会社から次に掲げる目的で利用し、または第三者に提供することに同意するものとします。
- 申込人と、Global Mobility Service株式会社またはその提携会社との間で行う取引の審査および取引開始後の管理(お問合わせへの対応、当該車両の所在確認、エンジンの停止等の操作を含みます。)
 - Global Mobility Service株式会社およびその提携会社における商品およびサービス等の企画・研究・開発・提供
 - 上記②の商品およびサービス等に関するメールマガジンまたはダイレクトメールの送付、消費者動向調査、顧客満足度調査等のマーケティング活動。

第10条(条項の変更)

本同意条項は法令の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第11条(お問い合わせ窓口)

本同意条項に関するお問い合わせは、以下のお問い合わせ窓口までご連絡ください。
Global Mobility Service株式会社
電話番号 03-3578-3344
営業時間:月～金曜日 9:00～17:00
愛媛銀行お問い合わせ窓口
フリーダイヤル 0120-22-0576
営業時間:平日9:00～17:00(祝日および1月2日、3日は除く)